

有害大気汚染物質測定調査結果 15年度 環境省



環境省は平成15年度に地方公共団体が実施した有害大気汚染物質の大気環境モニタリング調査結果を環境省の調査結果と併せ、16年9月10日までにとりまとめました。

調査は大気汚染防止上の優先取組物質とされている22物質のうち、測定法が確立している計19物質を対象に実施しました。

19物質中、環境基準が設定されているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンの4物質について測定値と基準値を比較した結果では、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン(環境基準値はともに200 μg / m³)、ジクロロメタン(環境基準値150 μg / m³)の3物質についてはすべての測定地点で環境基準値を下回っていましたが、ベンゼン(環境基準値3 μg / m³)は測定地点424地点の7.8%にあたる33地点で環境基準値を超過しました。

ベンゼンの測定点中、環境基準超過があった地点の割合は10年度が46%でしたが、その後は11年度23%、12年度20%、13年度18%、14年度8.3%と徐々に改善されています。またベンゼンの全国平均濃度も10年度の1立方メートルあたり3.3 μgから今回は1.9 μg / m³にまで低下したことが確認されました。

ガソリン中のベンゼン含有量基準が平成12年に5%から1%以下に引き下げられたことなどが効を奏しているとみられます。

資料:2004年9月10日付 EICネット

総務箇所 横山 美代子

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

